

令和6年1月26日

住宅型有料老人ホーム 管理者 様
サービス付き高齢者向け住宅 管理者 様

広島市健康福祉局 高齢福祉部
介護保険課 事業者指導・指定担当課長

令和5年度広島市有料老人ホーム集団指導の開催について（通知）

平素から、本市の高齢福祉行政に御協力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では有料老人ホーム事業の適正化を図るために、厚生労働省老健局長通知「有料老人ホームの設置運営標準指導指針について」に基づき、有料老人ホームの集団指導を実施しています。

つきましては、下記のとおり、動画掲載による集団指導を開催しますので、令和6年3月1日（金）から同月22日（金）までの間に動画を御視聴頂き、同ページに掲載した専用フォームから「受講完了報告書」を御提出ください。オンライン動画を視聴できない場合は、上記ホームページに掲載予定の資料を確認の上、「受講完了報告書」を郵送又はFaxで御提出ください。

なお、介護付き有料老人ホームは、介護保険における特定施設入居者生活介護として、集団指導を受講して頂くこととなっているため、本有料老人ホームの集団指導を受講する必要はありません。

記

1. 実施方法

動画視聴形式（1時間30分程度を予定）

2. 受講期間

令和6年3月1日（金）から同月22日（金）まで

3. 対象者

広島市内に所在する住宅型有料老人ホーム管理者（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む）

4. 内容（現時点の予定）

利用者対応（主として適切な苦情対応）のポイント【講師：（公社）全国有料老人ホーム協会】

5. 留意事項

- (1) 動画、資料及び受講完了報告書は、令和6年3月1日（金）から同月22日（金）まで、本市ホームページ「令和5年度広島市有料老人ホーム集団指導（ページ番号：366088）」に掲載予定です。
- (2) 申し込みの手続きは不要です。
- (3) 動画を確認された方はお手数ですが、令和6年3月22日（金）までに「受講完了報告書」を御提出ください。

（お問合せ）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市 健康福祉局 高齢福祉部 介護保険課 事業者指導係 城下・片岡

TEL：082-504-2183 FAX：082-504-2136

広島市有料老人ホーム集団指導 受講の手引き

対象： 住宅型有料老人ホーム・有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅

オンラインでの動画視聴が可能な施設	オンラインでの動画視聴が困難な施設
<p>① 3月1日(金)～22日(金)の間に、本市ホームページに掲載した動画を視聴してください。</p> <p>② 視聴後、3月22日(金)までに、本市ホームページに掲載した専用ページから、「受講完了報告書」を提出してください。</p> 	<p>① 3月1日(金)～22日(金)の間に、本市ホームページに掲載した資料を確認してください。</p> <p>② 確認後、3月22日(金)【必着】までに郵送又はFaxで「受講完了報告書」を提出してください。</p> <p>※インターネット環境がなく、資料及び受講完了報告書の印刷が難しい施設は、個別にご相談下さい。</p> 
【ホームページ掲載場所】	
<p>「令和5年度広島市有料老人ホーム集団指導（ページ番号:366088）」 https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/koureisha/366088.html 広島市ホームページ > 総合トップページ > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者 > 高齢者福祉 > 有料老人ホーム > 令和5年度広島市有料老人ホーム集団指導</p>	